

「今までに経験のない1年」

早いもので、長かった2学期も残りわずかとなりました。新型コロナウイルスは終息することなく、新規感染者はむしろ増加傾向にあります。テレビなどの報道では第3波がすでにきているといわれています。これから本格的な冬を迎え、ウイルスの動きがさらに活発になり、爆発的な増加も懸念されています。それと同時にインフルエンザの流行も気になります。学校では今までのコロナ感染予防に加え、加湿など乾燥を防ぐ対策の徹底も図ってまいります。ご家庭でも検温・健康観察など、今一度、感染対策の見直しと強化をお願いします。

さて、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で今までにない経験の連続でした。長期の学校休業を始め、宿泊行事や運動会、音楽発表会の中止などの決定をせざるを得ませんでした。一方で、動画配信やZoomを活用した双方向型学習等のオンライン化に拍車がかかり、これに関してはコロナがなければ実践することはなかったかもしれません。授業の確保という点では、授業時間を5分短縮し7時間授業を行いました。また、10月以降は徐々に活動を戻すことが可能となり、入学を祝う会、体育発表会や参観など、規模を縮小して開催しました。また、遠足など体験的な活動もすることができました。常にコロナ感染防止対策を考えた行動ができました。12月を迎え、1年を振り返るこの時期にあたり、いろいろな面で学校生活や自分自身を見つめ直ししてほしいと思います。また、未曾有の経験が多かった2020年をしっかりと振り返り、新たな気持ちで2021年を迎えたいものです。

「発熱等かぜ症状？」と、思った時は…

①お子さんが今日発熱した、もしくはかぜの症状・体調不良がある。

⇒ 症状が**完全に消失した日の翌々日まで出席停止**です。



②同居者が今日発熱した、もしくはかぜの症状・体調不良がある。

⇒ 同居者の**症状が完全に消失した日の翌々日まで出席停止**です。上記の図は同居者も同様です。

①、②いずれの場合も、かかりつけ医に相談または受診し、登校の許可を得ることをお勧めします。受診した上で、かかりつけ医の許可があれば、登校していただいて結構です。
なお、健康チェックカードの裏面に記入されていることを以って、出席停止扱いとします。



ご家庭へのお願い

上記に該当する場合は、学校に連絡の上、登校を控えてください。「出席停止」扱いとなります。

●お子様及び同居家族がPCR検査を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合も「出席停止」となります。次の登校は、保健所の指示によります。その際も、必ず学校へ連絡をお願いします。

《発熱等かぜ症状とは》

微熱や発熱以外に、咳、呼吸困難、全身倦怠感(しんどい・だるいなど)、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、臭気味覚異常、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐など、平時と異なる体調がみられることです。

人権週間が始まります～「誰か」のことじゃない。～

12月4日から「第72回人権週間」が始まります。今年の啓発活動の重点目標は《「誰か」のことじゃない。》です。この人権週間にあたって、子ども達には「周囲の人を大切にすること」を伝えたいと思います。周りの人のことを思いやり、気を配っていはじめて自分もいかにされていくのではないかと思います。学校でも子ども達にいろいろな機会をとらえて粘り強く呼びかけていきたいと思っています。どうぞ、ご家庭でも学校と同様、根気よく関わっていただくようお願いいたします。以下は、人権週間に向けた法務大臣のメッセージです。



12月4日から10日までの1週間「第72回人権週間」を実施いたします。今回、コロナ禍における新たな取組の1つとして、人権週間の最終日であり、国連で世界人権宣言が採択された記念の「人権デー」である12月10日に、東京スカイツリーと東京タワーを17色にライトアップします。17のカラーは、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、SDGs(Sustainable Development Goals)が掲げた17のゴールを表現したものです。

今年は、新型コロナウイルス感染症に関連して、差別やいじめなど、様々な人権問題が発生しました。また、SNS上での誹謗中傷なども社会問題になりました。感染対策を意識した「新しい生活様式」を実践する中にあることは、軋轢やストレスが生ずることもあるでしょう。感染に対するおそれもあるでしょう。しかし、だからといって、誰かの人権が傷付けられてはなりません。感染する可能性は誰にでもあります。感染などを理由に誰かが受けている差別は、自分の身にも降りかかり得るものです。この機会に、様々な人権問題について、「誰か」のことではなく自分のこととして捉え、考えていただきたい、ライトアップは、このような思いを込めて実施するものです。一人一人の行動で、全ての人の人権が尊重される社会を実現しましょう。

令和2年11月27日法務大臣 上川 陽子

★日本赤十字社が新型コロナウイルス感染症に関する動画を作成し、普及啓発活動をしています。人権問題に関わる貴重な動画でした。ぜひ、ご視聴ください。https://www.ishikawajrc.or.jp/info_notification/post4326

お知らせとお願い

《3学期以降の校時について》

既に、お知らせの通り3学期より校時を45分授業に戻します。また、平日の授業は6時間(または5時間)に変更します。下校時刻は、5時間授業(14:30)、6時間授業(15:30)、土曜日3時間授業(11:30)となります。2学期同様、バスの出発時刻と車によるお迎えの時刻に時差がありますのでご注意ください。詳しくは、別便にてお知らせします。

《第5回成人の集い》

1月に予定していた「第5回成人の集い」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期(時期未定)といたします。

《修学旅行について》

修学旅行については、2021年2月に予定しています。新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、感染予防対策について、現在最終的な調整を旅行業者等としてしています。申し訳ありませんが、今しばらくお待ちください。

12月の主な行事

- 1日(火) 進路懇談(6年)～4日(金)、校外学習(3年 大阪イングリッシュビレッジ)
- 3日(木) 出前授業(6年) ※劇団四季による「話し方教室」をオンラインで受講します
- 6日(日) 初芝富田林中学校入学説明会 7日(月) 教育相談日
- 9日(水) 個人写真撮影(1～5年 午後)
- 10日(木) 委員会(5・6年)、放課後ロング2学期最終日(4・5年) 14日(月) 教育相談日
- 21日(月) 午前中短縮授業(12:10～12:45 時差下校～25日、給食・預かりあり)
- 22日(火) 学期末個人懇談(～25日)
- 26日(土) 第2学期終業式、大掃除(11:10～11:45 時差下校)
- 27日(日) 冬休み～1月5日(火)
- *1月6日(水) 第3学期始業式(12:10～12:45 時差下校、給食・預かりあり)

《冬休み中の預かり事業について》

冬休み期間中、年末年始の完全休業のため、預かり事業はありません。1月6日(水)より平常通り再開します。